

## 人事院会議議事録

### 会議日

令和5年11月9日 木曜日

### 会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官  
(幹事) 柴崎事務総長、米村総括審議官  
(説明員) (公平審査局)  
荒井局長、鈴木審議官、田中首席審理官、  
松倉審理官

### 議題

- 不利益処分審査請求事案に関する判定  
令和4年第8号事案  
原処分：転任処分

### 議事の概要

- 議題「令和4年第8号事案」について、担当局から、原処分に違法又は不当な点は認められず、原処分を承認することが適当であるが、今後は、人事交流からの復帰により給与が大きく減額となる場合などには、人事当局から具体的な給与の額について説明を行うなど、より一層コミュニケーションを図ることが適当と考えるとの説明があった。  
これに対し、当局と職員間のコミュニケーションが重要であることについて、請求者と所属する省庁は認識を共有する必要があるとの意見があった。  
同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。